

団 長 会 記 録

1 開催日時 令和7年5月26日（月） 10:56 ～ 11:17

2 開催場所 新庁舎8階 議会中会議室

3 出席者

(1) 出席議員

議長 長田進治、副議長 谷口かずふみ、自民団長 高橋栄一郎、立民団長 青山圭一、
未来団長 京島けいこ、公明団長 西村くニコ、維新団長 さとう知一、
県政団長 小川久仁子

(2) 議会局出席者

局長 落合嘉朗、副局長兼総務課長 山田修、管理担当課長兼総務課副課長 望月俊哉、
経理課長 奥澤陽一、議事課長 山崎智之、政策調査課長 佐藤恭子

4 議 題

(1) 正副団長名簿等について（資料1～4）

- ・ 議長から、正副団長名簿及び政務調査会正副会長名簿について、従来どおり、県政記者クラブに資料提供する旨の発言があった。
- ・ 議会改革検討会議委員について、各会派からの推薦のとおり選任した。
また、各会派からの推薦に基づき、河本文雄議員が議長指名により座長に選出された。
- ・ 政務活動費連絡会委員について、各会派からの推薦のとおり選任した。
また、各会派からの推薦に基づき、田中信次議員が議長指名により座長に選出された。

(2) 執行部との打合せ等について（資料5）

議長から、執行部との打合せ等について、議会としての対応を次のとおり確認した。

- ・ 執行部との打合せについては、緊急時を除いて事前に調整し、実施に当たっては、各所属30分程度、原則17時まで（昼休みを除く。）とする等、計画的に行うこと。
また、対面による実施のほか、オンラインによる実施やメールによる連絡も積極的に活用すること。
なお、現在、打合せは、基本的に課長以上の対応としているが、今後は、係数資料の説明などにおいては、担当者のみの対応も可とすること。
- ・ 新たな資料作成については、執行部における資料作成に必要な期間を確保するよう留意すること。
- ・ 上記の他、職員の負担軽減に向けた配慮に努めるとともに、節度ある対応を心がけること。

(3) 情報公開請求について

議長から、「電磁波を特定個人に照射して攻撃する行為に関する行政文書」について情報公開請求が1件あり、議会局において、当該事項に関連する文書作成が過去になく、文書不存在のため、公開拒否の決定をしている旨の報告があった。

(4) 県議会議員旅費制度の見直しについて（資料6、7）

議会局から、一般職員及び特別職の旅費制度の見直し案について説明があり、併せて、一般職員及び知事等特別職の旅費制度の見直しに合わせた場合の、県議会議員の旅費への影響について説明があった。

議長から、議会局の説明等を踏まえ、県議会議員の旅費制度について、一般職員及び知事等特別職の旅費制度の見直しに合わせて見直しするかどうか、各会派持ち帰りの上、ご検討いただき、次回の団長会において改めて協議したい旨発言があり、了承された。

以上